

Title	書評: 鄭暎惠著 『民が世斉唱: アイデンティティ・国民国家・ジェンダー』 岩波書店、2003年
Sub Title	
Author	永田, えり子(Nagata, Eriko)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2004
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.9 (2004. ) ,p.77- 80
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20040000-0077">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20040000-0077</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評：鄭 暎恵著

『＜民が世＞斉唱——アイデンティティ・国民国家・ジェンダー』

岩波書店、2003年

境界といかに向き合うか

永田 えり子

マジョリティ／マイノリティ、日本人／外国人、男／女、民族 A／B／C／……。社会にはこうした、さまざまな「境界」が存在している。本書はおもに民族差別という問題をめぐって、この「境界」が日本社会に、フェミニズムを含め解放を求める人々に、また個人のアイデンティティにいかにか抑圧的に作用してきたか・しているかを暴き出す。その上でこの「境界」から自由になるための方法を展望するものである。

「境界」は端的に差別する。戦後日本国家が「単一民族国家」を標榜するために、正当性もなしに在日朝鮮人の日本国籍を一方的に剥奪し、以降ずっと主権者としての権利を認めなかったように(第5章)、また「フェミニズムは白人女性の運動だ」というとき、むしろそれ以前から存在している黒人女性の運動や貢献を完全に無視してしまうように(第2章)、マジョリティはマイノリティを排除し、権利や尊厳を剥奪し、その存在を否定し、貢献を無視する。

それだけではない。マジョリティは自らのアイデンティティ構築のためにマイノリティを利用し、消費する。アイデンティティ(同一性)の確立のためには、異質性(差異)の存在が不可欠であるからだ。日本国家はまさにこれを利用して日本国民を管理してきたのだと著者はいう。すなわち外国人、「在日韓国朝鮮人」と比べて「日本人」が相対的に優位にあると思わせること、国家によって優遇されていると感じさせることによって、日本国民の、主権者としての無力性が隠蔽されているのだと(「はじまりのための、あとがき」)。

ならば、だからといってマイノリティを「理解」し、解放を「支援」し、その文化を「認め」よう、というマジョリティ良識派の戦略は正しいのだろうか。著者はこれに否定的である。これらの態度は、それ自体が境界をむしろ積極的に維持再生産する。なぜならここにあるのはすべて境界を与件とした上で、境界のこちら側から向こう側を問題にする態度であるからだ。これに応えるためにマイノリティは自分たちの文化を同定し、報告し、何が問題であるかを説明し、その正当性を証明する。かくして問題のすべてはマイノリティに帰責され、举证責任はマイノリティに負わせられる。差別の是正は差別者側の責任であるにもかかわらず、是正のコストはすべて被差別者側が負うことになる。対してマジョリティは承認や管理という権力を行

使用する(1章、8章、10章)。

そして「境界」はマイノリティの心の中にもできあがる。境界の外に置かれた者は、抑圧され、奪われたアイデンティティを確立しようとして「われわれの文化」を同定し、「彼らの文化」と区別する。しかしながらそれはまさに差別と戦おうとしてステレオタイプに陥るという畏にはまることに他ならない。それはマイノリティ内部での差異や権力構造を不可視にし、差別の複層性への認識を妨げる。かくして「境界」はマルチカルチュラリズムをも困難にしてゆく。そもそも誰がどの文化に属しているのか。誰が特定の文化を代表するのか。誰がその文化を公認するのか。むしろマルチカルチュラリズムが境界を確定し、序列化し、集団に積極的に権力構造を持ち込む危険すらありうる(1章、8章)。

「境界」は近代国家の陥牢でもある。著者によれば近代国家とは世界におけるすべての個人を直和に分割する装置であり、その分割は住民＝国民＝主権者という原則の下に行われる。しかしながら国家主権の原則が誰に自国籍を与えるかをその国家の専決事項としたことによって、近代国家は必然的に多重国籍者や定住外国人を生むことになり、直和分割は崩壊する。この崩壊によって近代国家は住人＝国民＝主権者たる支配集団とそれ以外のマイノリティを国内に抱え込む。かくして近代国家は「万人の万人に対する闘争」を抑止するためにこそ成立したはずであるにもかかわらず、民族の序列化を招き、民族闘争を引き起こすことになる(6章、7章)。

近代国家も、マルチカルチュラリズムも、従来のような解放闘争も「境界」の前に立ち往生する。ならばどうすればよいのか。

この「境界」そのものをファジイにしてゆくほかはない、というのが著者の方向性である。すなわちメンバーシップのボーダーレス化(8章)とアイデンティティからの自由(1章)である。著者はいう。「集団やコミュニティはもちろん、個をも単位としない解放、境界性をもたない解放こそがもとめられているのではないだろうか」(1章)。アイデンティティをもつことを強制されることからの自由、境界を行き来する自由、具体的には多様である自己を認めることから、ポストモダンな国家への移行、すなわち居住の事実にもとづき、国家への貞節や排他的な所属(国籍)を必要としない市民権の確立と、そうした市民権を有する諸個人間の社会契約によって運営される国家への移行(7章)に至るまで、既存の境界を超えてゆくことが主張される。

説得的な行論である。カテゴリーやアイデンティティの政治性、抑圧性がよくわかる。また差別の複層性(3、4章)や日本国家の国籍政策(5章)など、得られる知見、論点は非常に多い。しかしながらあえて筆者が疑問を呈するとしたら、その処方箋に対してである。

著者は境界そのものの無意味化を行うために、アイデンティティからの自由やメンバーシップの多重化、近代国家からの離脱といったポストモダンな戦略をとる。だが、近代の定義にもよるが、筆者にはむしろ近代の推進こそが、とりわけ日本社会にとっては必要なのではないかと考える。

第一に「御恩と奉公」について。「在日韓国朝鮮人」の国籍問題について言及する「義務を負担していない者に権利などない」という言説をししばしば耳にする。筆者は、これに応える著

者の指摘、すなわち「在日韓国朝鮮人」も納税等の義務を負わされ果たしている。日本国籍者との違いは要するに「有事の際に銃を取るかどうか」であり、これでは権利は権利でなく、徴兵に応えるものへの恩恵になってしまうという指摘(5章)に共感する。企業内性差別の問題においても、「いざというとき転勤できるか」「身を粉にして会社に尽くすか」といった実証不能な「忠誠心」をもって事実上の男女別コース制が引かれる、日本国籍者の救出が日本国政府の義務ではなく恩恵のように語られるなど、日本社会は「権利と義務」による近代法治国家ではなく、「御恩と奉公」という封建制の色彩が強いということに改めて気づかされる。著者がいうように、日本が近代国家であるというのは幻想なのだ。ならば、日本社会の問題は近代から離脱していないことよりもむしろ近代化の不徹底にこそあるのではないか。すなわち普遍と公正、社会契約と民主主義、権利と義務といった近代的諸価値の実現こそが必要であるように思われる。

第二に、アイデンティティと責任について。著者が指摘するように、定住外国人差別是正の責任は日本国民にある。日本国民は主権者であり、定住外国人はまさしくその主権を持たないということそのものが差別の内容であるからだ(8章)。すなわち差別問題は是正のためには、現在の主権者がその主権を行使して、より公正なルールへと社会契約の更改を行わなければならない。にもかかわらず日本社会には政治的無力感や当事者意識の欠如と無責任が横行している。ならば問題は、どうしたら日本国民が主権者としての自覚をもつのかということだ。

主権者であるとは、その社会の責任者であるということだ。したがってその社会のありとあらゆる問題について当事者でなくてはならない。そして責任者であるとは、自分がしたのではない過去の不正や失敗にも責任をとらなくてはならないということであり、自分自身が享受できないかもしれない未来の利益を準備しなくてはならないということだ。すなわち主権者としての責任の遂行は、個人としての短期的利益に反することが十分にありうる。ならばこの責任が、個々人の自由な自己決定によって遂行される可能性はきわめて低い。「囚人のジレンマ」において合理的な個人が非協力を選ぶように、日本人は自ら主権者を降りているのかもしれない。かくしていう。「私は日本人ではない」「私には関係ない」。

著者はいう。「日本において国民であることの意味を問い直すことは、言うまでもなく、日本国民であることをやめるべきだという示唆を含んでいない。・・・社会の理不尽をなくすためにこそ、自らの主権を行使しまっとうする以外に方法はない。・・・国民であることを否定するのは、責任放棄である。」(10章:284-285、傍点略)

まさしくその通りである。国家を無視することは、国家の無謬性をただ闇雲に信じることと同様の判断停止であり、主権者としての無責任に他ならない。そして責任の遂行が自己決定から生じ得ないのであるならば、必要なことは著者のいう自己決定やアイデンティティの多重性よりもむしろ「日本国主権者」としてのアイデンティティの突きつけと強制ではないか。

著者も指摘するように、人は多重なカテゴリーをすでに生きている。もしも私が何らかの集団の長であるなら、私がしたのではない行為に責任をとり、私の価値観にそむく判断を下すか

もしれない。一方、いったん子どもが病気にでもなれば、上記のカテゴリーはたちまちスイッチオフになり、「親」というカテゴリーにスイッチが入る。そしていずれのケースにせよ、私はスイッチオン・カテゴリーに対して、当事者としての自分を自覚する。ならば日本人の問題点は「日本国主権者」というカテゴリーにスイッチが入らないことであり、それが当事者意識を失わせ、主権者意識を失わせている。ならば、必要なことは日本国民が日本国民としてのアイデンティティを自らに強制することなのかもしれない。

アイデンティティを強制されることからの自由を得るために、アイデンティティを強制するとしたら、これもまた著者のいう「近代の罨」なのだろうか。いずれにせよ、本書を受けて読者は、とくに日本国籍をもつ読者は模索を続けるしかない。公正な日本社会を作る道を。

このように本書は個々の読者に対し、国家、社会、差別の問題を、まさしく自分自身の問題として引き受け、考えつめてゆくことを要求する力強さをもっている。それが本書のもっとも大きな魅力であるといえるかもしれない。

- 第1章 アイデンティティを超えて
- 第2章 フェミニズムのなかのレイシズム
- 第3章 交差するヒロシマ
- 第4章 家族と異文化適応
- 第5章 「戦後」つくられた植民地支配
- 第6章 定住外国人と近代国家の誤算
- 第7章 国民主権原理と定住外国人の参政権
- 第8章 マルチカルチュラルリズムの可能性と困難
- 第9章 ジェンダーの政治と国民の再構成
- 第10章 難民受け入れとポスト国民国家

[本体価格 2940 円]

(ながた えりこ 滋賀大学経済学部)